

## 9 たばこ税及びたばこ特別税

(1) 課税状況

区 分	課 税 標 準 数 量	税 額
紙 巻 た ば こ	千本 5,597,357	千円 42,663,054
パ イ プ た ば こ	130	991
葉 巻 た ば こ	156,591	1,193,536
刻 み た ば こ	225	1,715
加 熱 式 た ば こ	455,738	3,473,638
か み 用 の 製 造 た ば こ	-	-
か ぎ 用 の 製 造 た ば こ	1	8
計	6,210,042	47,332,941
手 持 品 課 税 額		2,453
合 計 税 額		47,335,395
控 除 税 額		441,572
差 引 税 額		46,893,822
加 算 税	過 少 申 告	X
	無 申 告	X
	重	X
課 税 人 員		人 36
還 付 金 額		千円 596
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税  
事績である。

(2) 製造場数

区 分	場 数
製 造 場	場 1
	-
	7
法 定 製 造 場	20
合 計	28

調査時点：令和5年3月31日

## 10 揮発油税及び地方揮発油税

(1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
移 出 数 量		kL 6,907,739	千円
エタノール相当数量		136,565	
欠減控除数量		91,411	
場内消費数量		478	
用途外使用等数量		-	
課 税 標 準		6,680,241	359,379,757
控 除 税 額			7,524
差 引 計			359,372,214
加 算 税	過 少 申 告		26
	無 申 告		402
	重		-
合 計			359,372,642
課 税 人 員			人 378
還 付 金 額			千円 -
納 期 限 延 長 税 額			57,687,560

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告  
又は処理による課税実績である。

(2) 関係場数

区 分		場 数
製 造 場	製 油 所	7
	天 然 揮 発 油 製 造 場	-
	廃 油 再 生 工 場	4
	そ の 他	72
石 油 化 学 工 場	ガ ス 工 場	-
	特 定 石 油 化 学 製 品 製 造 場	13
	そ の 他	6
未 納 税 蔵 置 場		20
特 定 石 油 化 学 製 品 蔵 置 場		48
免 税 揮 発 油 場	航 空 用	28
	ゴ ム 用	12
	塗 料 用	2
	印 刷 用 イ ン キ 用	1
	接 着 剤 用	1
	洗 淨 用 又 は 離 型 用	17
特 定 石 油 化 学 製 品 使 用 場		349
駐 留 軍 等 用 免 税 使 用 場 指 定 店 舗		-
外 国 公 館 等 用 指 定 給 油 所		29
合 計		609

調査時点：令和5年3月31日

(3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 数 量 kL	エタノール 相当数量 kL	欠減控除 数量 kL	場内消費 数量 kL	用途外使用 等数量 kL	課税標準		控除税額 千円	差 引 計 千円
						数 量 kL	税 額 千円		
平 成 30 年 度	7,430,149	128,087	98,578	297	2	7,203,783	387,563,549	9,137	387,554,393
令 和 元 年 度	7,285,531	128,008	96,627	513	33	7,061,443	379,905,619	8,631	379,896,967
令 和 2 年 度	6,794,799	135,109	89,905	151	1	6,569,936	353,455,972	7,192	353,448,760
令 和 3 年 度	6,415,715	120,050	84,992	228	95	6,210,997	334,145,193	13,866	334,131,305
令 和 4 年 度	6,907,739	136,565	91,411	478	-	6,680,241	359,379,757	7,524	359,372,214

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 11 航空機燃料税

### (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
積 込 数 量 及 び 税 額		90,770 kL	1,153,981 千円
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	420	2,732
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減	-	-
控 除 税 額			5,096
うち 軽減 税率	沖 縄 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		40
	特 定 離 島 路 線 航 空 機 に 係 る 軽 減		-
差 引 計			1,149,108
加 算 税	過 少 申 告		-
	無 申 告		-
	重		-
合 計			1,149,108
課 税 人 員			287 人
還 付 金 額			236 千円

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

### (2) 関係場数

区 分	納 税 地 数	
特 例 承 認 に 係 る も の	59 場	
そ の 他	定 期 運 送 事 業 者 に 係 る も の	-
	そ の 他 の も の	71
合 計	130	

調査時点：令和5年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	数 量	税 額
	kL	千円
平 成 30 年 度	88,698	1,592,219
令 和 元 年 度	97,548	1,751,156
令 和 2 年 度	55,522	997,061
令 和 3 年 度	71,882	687,999
令 和 4 年 度	90,770	1,153,981

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 12 石油ガス税

### (1) 課税状況

区 分		重 量	税 額
移 出 重 量		t	千円
		62,111	1,086,973
控 除 税 額			10,552
差 引 計			1,076,246
加 算 税	過 少 申 告		13
	無 申 告		399
	重		-
合 計		62,111	1,076,658
課 税 人 員			人
			3,462
還 付 金 額			千円
			0
納 期 限 延 長 税 額			-

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

### (2) 関係場数

区 分	場 数	
営 業 用 ス タ ン ド	場 151	
自 家 用 ス タ ン ド	57	
着 脱 式 容 器 充 て ん 場	107	
そ の 他	20	
合 計	335	
免 税 課 税 石 油 ガ ス 使 用 場	原 料 用	-
	熱 源 用	-

調査時点：令和5年3月31日

### (3) 課税状況の累年比較

年 度	移 出 重 量	税 額
	t	千円
平 成 30 年 度	92,311	1,615,435
令 和 元 年 度	85,547	1,497,073
令 和 2 年 度	63,268	1,107,196
令 和 3 年 度	62,127	1,087,225
令 和 4 年 度	62,111	1,086,973

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

## 13 石油石炭税

(1) 課税状況

区 分	数 量	税 額
原 油	kL -	千円 -
石 油 製 品	-	-
ガ ス 状 炭 化 水 素	t 135	252
石 炭	-	-
計		252
控 除 税 額		-
差 引 計		251
加 算 税	過 少 申 告	-
	無 申 告	-
	重	-
合 計		251
課 税 人 員		人 9
還 付 金 額		千円 2,504,399
納 期 限 延 長 税 額		-

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税事績である。

(2) 関係場数

区 分	原 油	ガ ス 状 炭 化 水 素	石 炭
特 例 承 認 に 係 る 納 税 地	場 -	場 -	場 -
そ の 他 の 納 税 地	1	2	-
未 納 税 蔵 置 場	-	-	-
自 家 用 採 取 場 所	-	-	-
合 計	1	2	-

調査時点： 令和5年3月31日

## 14 印紙税

### (1) 課税状況

区 分		税 額	納 税 人 員
		千円	人
税 印 押 な っ (第9条関係)		163	41
印紙税納付計器の使用によるもの(第10条関係)		3,194,219	1,789
書 式 表 示 (第11条関係)		2,773,205	17,225
預金通帳の一定時納付によるもの(第12条関係)		2,108,994	18
計		8,076,582	19,073
充 当 税 額		28,005	/
差 引 計		8,048,577	/
加 算 税	過 少 申 告	△ 30	/
	無 申 告	31	/
	重	-	/
過 怠 税		306,042	件 2,427
還 付 金 額		149,167	/
印紙税納付計器	設 置 者 数	人 1,010	
	設 置 台 数	台 1,316	

調査期間等：令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の現金納付による課税実績である。

(注) 印紙税は、原則として証書や帳簿に相当額の印紙を貼付して納税することになっているが、株券のように一時に多数の課税物件を作成する場合等においては、印紙貼付による手数を省くため例外的に相当額を現金で納付することを認めている。

この場合、①課税物件に政府の定める書式による表示をするのを書式表示といい、②税印の押なつを受けることを税印押なつという。

### (2) 課税状況の累年比較

年 度	税 額				合 計	納 税 人 員
	税 印 押 な っ	印 紙 税 納 付 計 器 の 使 用 に よ る も の	書 式 表 示	預 金 通 帳 の 一 定 時 納 付 に よ る も の		
	千円	千円	千円	千円	千円	人
平成30年度	280	3,096,669	3,067,422	2,715,189	8,879,560	19,925
令和元年度	3,590	3,127,699	3,196,072	2,326,778	8,654,138	20,016
令和2年度	204	3,184,671	2,823,230	2,274,391	8,282,496	19,558
令和3年度	166	2,928,329	2,748,332	2,166,617	7,843,444	19,379
令和4年度	163	3,194,219	2,773,205	2,108,994	8,076,582	19,073

(注) この表は、「(1)課税状況」の累年比較を示したものである。

# 15 電源開発促進税

## (1) 課税状況

区 分		数 量	税 額
		千kWh	千円
平成 30 年 度		130,016,645	48,756,241
令和 元 年 度		127,204,578	47,701,716
令和 2 年 度		124,139,717	46,552,393
令和 3 年 度		127,384,306	47,769,114
令和 4 年 度		125,893,679	47,210,129
販売電気の 電 力 量	従量料金制の供給販売電気	125,131,315	
	定額料金制の供給販売電気	527,296	
	計量自家使用販売電気	198,269	
	推計自家使用販売電気	36,799	
計		125,893,679	47,210,129
加 算 税	過 少 申 告		X
	無 申 告		-
	重		-
合 計			X
課 税 人 員			人 12

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の申告又は処理による課税実績である。

## (2) 課税人員

区 分	人 員
一 般 送 配 電 事 業 者 等	人 1

調査時点： 令和5年3月31日

## 16 国際観光旅客税

### (1) 課税状況

区 分		人 員	税 額
		千人	千円
平成30年度		X	X
令和元年度		X	X
令和2年度		X	X
令和3年度		X	X
令和4年度		X	X
加算税	不納付		X
	重		-
合 計			X
還付金額			X

調査期間等： 令和4年4月1日から令和5年3月31日までの本邦からの出国に係る人員及び税額について、令和4年6月1日から令和5年5月31日までの納付実績及び令和4年4月1日から令和5年3月31日までに税務署長が行った処理事績に基づいて作成した。

### (2) 特別徴収義務者数

区 分	件 数
特別徴収義務者	1件

調査時点： 令和5年3月31日

用語の説明： 特別徴収義務者とは、国際観光旅客税を徴収して国に納付する義務のある者をいう。

(注) この表は、納税地を所轄する税務署長へ、「国際旅客運送事業開始届出書」を提出した事業者を示したものである。